

#### 04. 調節池事業によって公園が使えなくなるのですか。

- ・都立善福寺川緑地については、工事期間中、公園として利用できる範囲を可能な限り広くできるように設計していきます。ロケット広場は、工事期間中、半分程度利用できなくなりますが、近くに代替の遊具等を設けるなど、可能な限り現況の公園機能を確保するよう設計していきます。センター広場は、工事期間中も利用できるように設計していきます。ただし、樹木の移植や公園施設の移設先として使用したり、一時的に車両等の通行がある場合があります。
- ・区立関根文化公園については、河川上に栈橋を設置するなど施工方法を工夫し、工事期間中も公園として利用できる範囲を可能な限り確保するよう検討していきます。また、工事期間中の代替公園の確保に向けて、杉並区と連携し、調整していきます。工事完了後は、調節池の維持管理用地を含め東側の範囲を使用しますが、開放範囲を広くできるように将来の姿を検討していきます。
- ・区立井荻公園については、工事期間中は公園の低地部のみを使用します。高地部（滑り台、野草園含む）はこれまで通り利用可能となります。

これまでの説明会資料より確認いただけます。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000070914>